

○議案第53号 令和4年度守口市一般会計補正予算（第6号）

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、マイナンバーカードのさらなる普及促進を目的に、出張による申請窓口の体制を一層強化し、申請機会を拡大するための費用、コロナ禍の長期化及び急激な物価高騰の影響を受けている市内中小事業者に対する消費喚起と市民の生活支援に資することを目的に、3度目となるキャッシュレス決済にポイント還元を行うための費用、令和3年に取得した旧徳永家住宅の保存・整備に当たっての改修工事実施設計等に係る債務負担行為の設定が主なものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、マイナンバーカードについては、本市においても特設会場を開設するなど、交付率の向上に取り組んでいるところである。引き続き、関係部局とも連携しながら、マイナンバーカードに対する利便性や安全性などの理解に向けた積極的な周知に努めるとともに、普及率の向上が市民の利便性のみならず、行政におけるメリットが大きいことを踏まえ、さらなる普及促進に向けた方策について、様々な角度から検討されたいこと。

キャッシュレス決済のポイント還元事業については、市民等への周知徹底はもちろんのこと、これまでの経験を踏まえつつ、遺漏なきよう事業を進められるとともに、市内中小事業者に対する消費喚起や市民の生活支援の一助となるよう取り組まれないとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業について、第7波の感染拡大により、先の6月定例会で議決した補正予算額を上回ることが予測されるための費用、コロナ禍において、在宅高齢者の身体機能等の低下が懸念されることに伴い、健康維持・増進を図るための冊子等作成費用、佐太小学校の運動場からがれきが発見されたことを受け、既に工事に着手している佐太小学校及び新設校を除くその他の市内全15小・中学校の運動場整備工事に係る費用などが主な内容であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業については、先の6月定例会でも申し述べたとおり、いまだ制度を知らない市民もおられることから、今一度、保健所と密に連携を図り、周知や迅速な対応を徹底されたいこと。

高齢者健康増進支援事業については、長引くコロナ禍において、在宅高齢者の健康が危惧される場所であり、冊子等の作成に当たっては、視覚的にわかりやすいものとなるよう心がけるとともに、高齢者の健康づくりの維持・増進の一助となるよう取り組まれないこと。

小学校・中学校運動場整備事業については、可能な限り教育活動等に支障が生じることのないよう、工事期間について、各学校や施工業者との調整に努めるとともに、瓦礫等を取り除く必要が生じた際には速やかに対応するなど、児童・生徒の安全の確保に鋭意努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、菊水公園を隣接する旧道路管理事務所敷地と一体的に再整備するための費用、旧南小学校跡地を平常時のにぎわい・憩いと、災害時の安全・安心確保に貢献できる公園として整備するための費用、大枝公園の駐車場利用に伴う隣接道路の渋滞緩和や、繁忙期における駐車スペースを確保するため、近接する旧寺方小学校跡地の一部を駐車

場として整備するための費用などが主なものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、旧寺方小学校跡地駐車場については、周辺道路は児童などの通行が多く、狭隘で交差点も近接しており、特に出口側に接続する道路は一方通行となっていることから、整備に当たっては周辺住民への十分な説明を行うとともに、供用開始後の安全確保にも万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。